羽咋市市民活動支援センター
指定管理者の決定について

1　施　設　名　　羽咋市市民活動支援センター

2　指 定 期 間　　令和４年４月１日から令和９年３月 31 日までの５年間

3　申請団体数　　２団体（公募）

4　選定委員会　　令和３年 10 月 25 日（月）　12 時 30 分から
　開 催 日 時

5　選 定 結 果　　候補者　社会福祉法人　羽咋市社会福祉協議会
　　会長　松田　孝司
　　石川県羽咋市鶴多町亀田 17 番地

6　選 定 理 由　　候補者は、地域に根差した福祉活動を行っており、多くのノウハウを有し、適切な管理運営や、福祉関係活動以外についても、地域活動の基盤を生かした事業の実施が期待できる。
　以上のことから、指定管理者候補として適切であると判断した。

7　選定委員会　　委員長　　眞鍋　知子（学識経験者）
　委　員　　谷内　博史（学識経験者）
　委　員　　堀　　和秀（羽咋市公民館連絡協議会会長）
　委　員　　三宅　　忠（羽咋市町会長連合会理事）
　委　員　　池田　博明（羽咋市教育委員会　教育次長）
　委　員　　山本　裕一（羽咋市総務部　次長）

8　そ　の　他　　地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を経て、正式に指定管理者として指定されました。